

平成二十二年、第一回定例会にあたり、自由民主党文京区議団を代表して、私、田中としかねは、大きく三つの点について質問をさせていただきます。

一点目は、政権交代後の政治課題と地方自治のあり方について。次に二点目は、新しい地域コミュニティの拠点としての「福祉・医療関連施設」という視点について。最後に三点目として、「学校・教育関連施設」を中心とする地域コミュニティのあり方とその可能性について。以上の三点を、区長ならびに教育長に対して、質問させていただきます。

**最初に、政権交代後の政治課題と地方自治のあり方について、お尋ねいたします。**

周知のように昨年八月三十日の総選挙の結果、政権与党の自民・公明両党は大敗を喫し、民主党が大躍進を遂げました。その結果を受けて自公連立政権は退陣を余儀なくされ、民主党主導の政権が実現することとなりました。いわゆる政権交代がおきたわけですが、このことの持つ意味には注意が必要です。それは何よりも、これまで自民党が主導してきた戦後体制が、長期のプロセスを経て解体されたという、そのことの完結であって、何ら新しいものが作り出された訳ではないという点になります。民主党は当面三〇〇議席を超える衆院での多数を得ましたが、それが安定した政権運営をもたらす保障はありません。今年度の参院選、二〇一三年の参院選、また二〇一三年までに行われる次回総選挙を通じて新たな政治体制の枠組みが今後構築されることになるでしょう。現在はいわばその出発点に過ぎないといえます。

個別的な課題は国政の場においてもまさに山積しているという状況ですが、今後の日本の課題、時代状況を鑑みた場合に、地方自治体の立場はどうなっていくのか、またどうあるべきなのか。文京区議会としても議論を尽くさなければならないと考えます。

議論の取っ掛かりとして、先ほど述べました「戦後体制の解体とその完結」という現在の立ち位置、その考察から始めたいと思います。それは、現在の日本社会に適合した経済社会枠組みの再構築という次のステップへとつながっていくはずですが。

端的に申し上げます。五十五年体制以来の「追いつき型」の高度成長はもちろん、輸出主導型成長とその分配という八〇年代のモデルについても、もはや再生は不可能であると考えるべきでしょう。今後は、真の内需主導の安定経済を基盤とし、国際貿易はむしろ付加的要因となる経済へと移行していくことが予想されます。一言で言うならば、日本は成熟社会の段階に到達したと言えるのです。

さてその際、内需主導という場合において、それは少子高齢化という国内状況を反映した、医療や教育、そして都市の再開発が中心的なテーマとなってきます。これらについて政府介入型でもなく、利益のみを追求する市場型でもなく、適正な法的規制下での地域コミュニティを中心とした民間活動をいかに促進できるかということが、今後の経済社会枠組みの再構築において核心的な問題であると認識しています。そしてまさにそれは地方自治体の手腕が問われる時代の到来だといえることができます。住民本位の分権型社会への

抜本的な転換を図り、地方自治体をいわば「地方政府」と呼ぶにふさわしい存在にまで高めることが求められてくるでしょう。この点につきまして、文京区の将来像を明示しようとする「新たなる基本構想」において、分権型社会への今後の転換をどのように考えていくのか、あらためて見解をお尋ねします。

分権型社会にふさわしい「地方政府」を確立するためには、地方自治体の自由度を格段に高めることが必要になります。それとともに成熟社会の「地方政府」に期待される広範な役割を十分に担うに足りる自治財政権を確立するために、歳出自主権と歳入自主権を格段に強化することが不可欠となります。地方の担うべき事務と責任に見合った地方税財源の充実確保を実現していくという観点に立ち、国税から地方税への税源移譲、国庫補助負担金、地方交付税、それに地方債を一体的に検討し、分権型社会に整合的な地方税財政制度を再構築しなくてはなりません。

国の平成22年度予算に限っても、子ども手当の創設や高等学校等就学支援金の創設など、地方自治体の行財政運営に大きな影響を与える制度の創設や抜本的な見直しが数多く予定されています。地方分権推進の考え方に沿って地方自治体の自主性・自立性が十分に確保されるように、国に対しても万全な配慮を要請すべきだと考えます。そのために、できるだけ速やかに、協議の場の法制化を待つことなく、国と地方の事実上の協議を開始し、地方自治体の代表者たる首長から、現場の実態と感覚についての声をあげ、意見を反映するよう要請すべきだと考えますが、区長の見解をお聞かせください。

地方の歳入自主権の大きな柱として起債自主権があります。課税自主権とともに歳入面で「地方政府」の自治財政権を支える重要な要素と言えます。文京区でも独自に「文の京区民債」を発行した経緯がありますが、それは区民参加型公募債という位置づけで、区が個人向けに発行するものであり、区民の区政に対する関心を高め、区のまちづくりに資金面から積極的に参画してもらうことを目的としていました。調達資金は、目白台運動公園の用地取得経費に充てられたことは記憶に新しいところです。そこで資金調達手段の多様化を図る狙いも含めて、今後文京区では区民債の発行についてどのようにお考えか、見解をお示しください。

地方自治体が起債の自主性を一層発揮するには、地方自治体が自らの信用を形成し高めていくことが必要になります。そのためには自治財政権を有する自立した「地方政府」として、自らの権限と責任において透明度の高い、規律をもった財政運営を行うことが不可欠となります。市場からの信用を損なうことのないよう十分配慮しつつ、地方自治体の起債自主権の一層の確立に向けて、地方債の発行にかかわる国の関与を見直していくべきだとの見解も示されています。「地方公共団体の財政の運営健全化に関する法律」を踏まえ、自らの財政運営の透明性と説明責任と情報開示の徹底を果たす必要があります。受益と負担の関係の明確化などでコスト意識を徹底し、地方自治体自ら経営のスリム化・効率化を進め、住民の立場に立った地方自治体へ成長していくことが、財政規律を高め、ひいては地方分権改革に対する住民の支持を高めるものと考えられます。そしてもちろんのことで

はありますが、地方議会の果たす役割は大きく、財政に対するチェック機能をさらに充実させることが求められています。監査委員の機能の充実や外部監査機能の積極的な活用なども考慮すべきでしょう。議会基本条例策定に向けて文京区議会の動きは活発化しておりますが、「地方政府」の確立のためには、地方自治体の条例制定権の拡大が必要であり、法的な観点から地方自治体の自主性を強化し、政策や制度の問題も含めて自由度を拡大し、地方自治体自らの責任で行政を展開できる仕組みを構築することが必要になります。そこで、お伺いします。「新たなる基本構想」の策定に際して、改めて議会の役割について、区長がどのようにお考えか、お示しください。

**次に、新しい地域コミュニティーの拠点としての「福祉・医療関連施設」という視点について、お尋ねいたします。**

日本が成熟社会の段階に到達したとの見解は先ほど述べさせていただきましたが、このことを少子・高齢化という人口構造の大きな変化という要因から見た場合には次のように考えることができます。すなわち人間のライフサイクルというものを全体として眺めた場合、「子どもの時期」と「高齢期」という二つの時期は、いずれも地域への土着性が強いという特徴を持っているということです。人口全体に占める「子どもプラス高齢者」の割合の変化は、現在をはきんで一九四〇年から二〇五〇年という一〇〇年強の長期トレンドで見た場合、ほぼきれいな「U字カーブ」を描くこととなります。すなわち、人口全体に占める「子どもと高齢者」の割合は、戦後の高度成長期を中心に一貫して低下し続け、それが世紀の変わり目である二〇〇〇年前後に「谷」を迎えるとともに増加に転じ、今後二〇五〇年に向けて今度は一貫して上昇を続ける、という大きなパターンがそこに見て取れます。

このことが何を意味するのか。それは、戦後から高度成長期を経て最近までの時代とは、一貫して「地域コミュニティー」との関わりが薄い人々が増え続けた時代であるということであり、それが逆に現在では、「地域コミュニティー」との関わりが強い人々が一貫して増加するという時期に突入するという、その入り口の時期であるにとらえられるわけです。成澤区長が新年度の予算を「子ども、高齢者、区民の暮らしの三つを守る～三守り予算」と位置づけられ、その編成に意を注がれたことは、以上の観点からも、適切であり、わが会派としても課題解決に向けて力を合わせて取り組んでいくべきだと考えております。先ずは成熟社会における地域コミュニティーの重要性について、改めて区の認識を確認しておきたいと思います。

ここに興味深い調査結果があります。「地域コミュニティー政策に関するアンケート調査」というもので、全国市町村が対象となりました。その中に、「コミュニティーの中心」として特に重要な場所は何か、という質問項目がありました。それに対し、もっとも回答の多かったものが「学校」というもので、次が「福祉・医療関連施設」という回答でした。商店街や神社・お寺よりもはるかに多い回答数となりました。

このうち「学校」が一位となったのは、明治以降「学校」及び「学区」というものが地域コミュニティの中心かつ主要単位であったことを考えれば、ある意味で予想の範囲内であるともいえますが、また改めてその重要性が浮かび上がったともいえます。この点につきましては、次の質問項目において述べさせて頂きたいと思います。ここで注目したいのが、「コミュニティの中心」として重要な場所の二位に「福祉・医療関係施設」が来たという点です。これは先ほど述べました、「高齢化」をめぐる構造変化と深く関連していると思われまます。すなわち、「人口全体に占める『子どもプラス高齢者』の割合」に関するU字カーブという長期トレンドにおいて、かつての時代にその核をなしていた「子ども」に対応するのが「学校」だとすれば、今後急激に増えていく「高齢者」に対応するのが「福祉・医療関連施設」であると考えられ、したがって、かつてあるいは現在地域において学校が果たしてきたような役割を、今後は福祉・医療関連施設が担う、という側面が十分に予測されるということです。そうした意味で、これからの福祉・医療関連施設は、これまでのような単なる「閉じた空間」ではなく、地域に開かれた、文字通り「コミュニティの拠点」という機能が求められてくるように思います。この点について、「福祉センターの建て替え」という当面の課題も踏まえて、区としての方針をお聞かせください。

次に、医療関連施設と地域との結びつきについてお尋ねします。昨年度から新たに地域医療連携という項目が設けられて、地域医療連絡推進協議会の設置と、小児初期救急医療体制の整備について、予算化がなされたことに関しましては、前回の一般質問において、区民が住みなれた場所で安心して医療サービスを受けられるように、地域の中で顔の見えるネットワーク、切れ目のない医療を提供できるシステムの構築を強く要望した経緯もあり、大いに期待するところでありました。しかしながら、こうしたネットワークシステムの実現に向けては、ようやくその端緒についたという認識であるべきでしょう。今後、東京都のレベルで疾病や事業のそれぞれについての医療体制を検討する作業部会が設置され、そこと結び付けていく形で、各圏域での具体的な連携方策を検討することになってゆくと思われまますが、文京区では具体的にどのような予定で進められていくのか、お尋ねします。

そこでは即ち、各医療機能を担う医療機関の決定が必要になってくるものと思いますが、例えば文京区の小児初期救急医療体制においてどのように進められるのか。また、そうした決定を行うには医療連携の必要性についての認識の共有や、医療機関・施設の人員・施設整備・医療機能の情報共有といった、全ての関係者が参加して信頼関係を醸成するという前段での調整が不可欠であると思われまますが、この点での文京区の果たす役割についてお聞かせください。とりわけ、地域医療機関等が各患者について共有する施設間を越えての一貫した診療計画である「地域連携クリティカルパス」の導入に関する検討を行うかどうか、お聞かせください。この地域医療クリティカルパスも含めまして、医療の情報化に関する計画は、どのように進められていくのか。電子レセプトやカルテといった医療提供施設の情報システムへの取り組みをどうするのか。将来的な展望を含めて、コンピューターネットワークを活用した医療連携に関する環境整備について、文京区考え方をお示し

ください。区民一人一人がかかりつけ医を持てるような支援を行うことが区の使命だと考えます。区内医療機関の役割分担の明確化と医療機関間の連携を積極的に進め、地域で切れ目のない医療が受けられるよう、「地域コミュニティの拠点」となるような保険医療体制づくりを強く要望いたします。

**次に、「学校・教育関連施設」を中心とする地域コミュニティのあり方とその可能性について、伺います。**

先日開催されました厚生委員会・文教委員会連合審査会におきまして、「教育センターの建て替え」について、最終的な検討結果が示されました。文京総合体育館跡地を活用しての教育センターの整備につきましては、先ほどから繰り返し述べている「地域に開かれたコミュニティの拠点」という観点から、いわばこれまで地域において学校が果たしてきた役割に加えて、さらなる機能強化を大いに期待するところであります。

わが会派としましても、今回の合同審査で提示された検討結果報告書に添付された「教育センター事業等検討委員会報告書」を仔細に検討し議論を重ねました。細かな論点につきましては、委員会での質疑に譲りたいと思いますが、わが会派として看過できない点につきまして、一点、申し添えておきたいと思っております。それは「発達障害児」への支援の問題です。福祉との連携を大きな整備目標とした今回の「建て替え」にあたって、その具体的とも言える実現目標である「発達障害児への支援」についての教育委員会の議論は、余りに不足しているとの感を否めません。この点についての見解を伺います。

次に、学校支援地域本部の持つ可能性についてお尋ねいたします。学校支援地域本部設置の目的の一つは、「ネットワーク型の学校運営」の導入であろうと考えます。一言で言うならば、これまで「閉じられた空間」であった学校に対して、外部の力を大胆に導入し、子どもたちの学びを豊かにする試み、ということになるでしょう。地域の様々な資源・人材を積極的に学校と結びつけ、そのパワーをうまく取り込むことにその主眼があると考えられます。そこで先ず伺います。今年度文京区が進めようとする「コミュニティ・スクール」のモデルとはどのようなものであるのか、お示ください。

こうした学校運営が要求される背景には、先ほどから指摘している時代状況の変化が大きく関わっています。「国を挙げての経済成長」という目標が、かつてのような絶対的な輝きをもって意識されるような時代が終わる中で、また、そもそも経済成長ということが人々の幸福に必ずしも直結しないということが様々な形で感覚されるような成熟社会へと移行した世の中では、子どもたちの価値観も多様化し複雑化する傾向が強くなってきます。これまでの「みんな一緒」の画一的な社会から、「それぞれ一人一人」の社会へと大きくシフトしたともいえます。そうした多様化する価値観にさらされた子どもたちに対して、公立学校が十分対応できなくなってきた。

学校支援地域本部は、いわば学校と地域との間のコミュニケーションを司る存在です。

様々な学習サポートやプロジェクトも、この組織が中心となり、地域の大人たちを巻き込んで運営されます。そうした多様なプロジェクトの中で、世間的にも最も有名なものが、杉並区の和田中学校において地域本部が軸となり実施された「夜スペシャル」でしょう。学習塾が中学校の校舎で、生徒の学習指導をするというものです。様々な議論を呼んだプロジェクトですが、軸となる発想は至ってシンプルなものです。学習塾であっても、それは地域の教育資源であるという考えです。学校支援地域本部を通じて、多様な人材の知識、技術、経験を学校にうまく取り込んできたという経緯があるわけですから、学習塾だけを例外として、そのつながりの輪の中に加えないという理由はないということです。むしろ、お互いに連携すれば、生徒たちにとって良い刺激になり、学校も活性化するはずである。これが「夜スペ」の発想です。そこにはこれまでの反省も込められています。即ち、同じ教育に携わる者同士であるにもかかわらず、学校と学習塾の間にはコミュニケーションも交流も皆無であったということ。それどころか「部活動をすると、受験勉強の時間がなくなるから入らない方がいいよ」などという余計なアドバイスを生徒に吹き込む塾講師がいたり、また逆に「学校よりも宿題を多く出すなんて、塾は邪魔だ」と不快感を持つ学校の先生方がいらっしやったり。まるで、学校と学習塾が、それぞれ、生徒の右手・左手を掴んで引っ張り合いをしているような状態です。これは生徒たちの貴重な時間を奪い合っているという非生産的な状況だと認識すべきです。

**そこでお伺いいたします。文京区の目指す「魅力ある学校づくり」に対して、地域や民間の活力を、どのように取り込んでいくのか。区としての方針をお聞かせ下さい。**

次に、学校支援に関するいくつかの提案事項になります。一つは「研究者コミュニティによる教育支援」について。二つ目は「図書館の指定管理者の活用」についてです。

昨年十二月四日、東京大学の鉄門記念講堂において、政府行政刷新会議の事業仕分けに対する共同声明が発表されました。それは二十をこえる主要な研究者グループが集まったの共同声明です。行政刷新会議事業仕分け判定を受けて「我が国の将来に責任を持つ科学技術研究と若手人材育成・教育の強化」について、今後どう考え行動しなければならないか、という内容で発表されました。メンバーの一人でいらっしやる、東京大学教授で日本生化学会の会長、北潔教授と対談する機会を得て、私は多くのことを考えさせられました。無駄を省いてより良い国家予算を作るため一つの方策として行われた行政刷新会議の事業仕分けですが、新たな取り組みとして多くの国民が評価をする一方で、我が国の国家百年の計を破壊しかねない判定もなされています。特に、長年積み重ねてきた研究者・教育者の努力と議論を科学的評価・検証もなく、また国際貢献・評価も考慮せず、さらには、若手人材育成の展望も示さず、一握りの仕分け作業人と制限された説明者との短時間のやり取りによって、大幅な予算削減や見直しを決定してしまうことに対しては、大きな危機感を抱かざるを得ません。

北教授との対談の中で、特に印象に残ったのが次のような指摘です。

「資源・エネルギーに乏しい我が国では、科学技術が国の運命を決めると言って過言で

はありません。科学技術の中・長期的展望と科学的評価検証を行い政府に科学技術政策の羅針盤と的確な情報を提供できる仕組みが必要です。我々研究者コミュニティは、常に世界を先導する科学技術と若手人材育成・教育の強化を行い、我が国の持続可能な文化的社会構築に向け、最大限の努力と責務を共有したいと思います」。北教授はそうおっしゃいます。研究者コミュニティは教育の強化に最大限の責務を負う、この言葉には感銘を受けました。このことは、高等教育に限った話ではありません。むしろ北教授はおっしゃいます。「研究者の育成は大学に来てからでは手遅れだ」と。高等教育段階ではなく、中等・初等教育、義務教育の段階から手をつけなければならないと強調されます。北教授の持論は「幼稚園段階から実施すべきだ」です。義務教育を中心に、児童・生徒の教育の担い手である地方自治体の教育委員会の役割は重要であると認識すべきです。

教育の強化に取り組もうという動きを見せている研究者コミュニティに対して、教育委員会はその動きを掴み、迅速で明確な対応を表明すべきだと考えます。これはわが文京区内で行われていることなのですから。ぜひ教育委員会としての態度表明をお聞かせ下さい。

次に、「図書館の指定管理者の活用」による学校支援について提案いたします。先日、文教委員会での視察で、練馬区に新しく出来ました南田中図書館に行ってみました。出来たばかりの新しい図書館で、「環境・地域コーナーの設置」など施設としての特色ある展示や、図書館資料へのＩＣタグの装備による貸し出し手続きの迅速化など、指定管理ならではの新しい取り組みが実施されていました。図書をめぐる時代状況も目まぐるしく変化しています。これまでの、蔵書中心から、今後は、電子化された書籍の扱いまで図書館には求められる時代がすぐに到来することでしょう。その時の対応のためにも、最新の知識と技術に裏打ちされた管理システムが求められていると言えます。

南田中図書館では、学校支援モデル事業として、近隣小中学校の学校図書館へのサポートと児童・生徒の「調べ学習」のフォローを行っています。図書の貸し出しレベルでのサポートならどこの図書館でも実施されていることと思いますが、ここでの学校支援サービスの特徴は、図書館員が毎日学校図書館に訪問し、直接アドバイスするというものです。具体的なイメージで言いますと、図書館に出勤した職員は、図書館から各学校に向かい、学校での職務にそれぞれあたり、それを終えてあらためて図書館に戻って打ち合わせを行うという、そんな一日の流れになります。打ち合わせには学校勤務経験を持つスーパーバイザーが配置され、各学校の要望をダイレクトに集め、またそれぞれの問題点・利点をチームによって共有し意見交換を行うことで、よりよいサービスを各学校に提供できるような工夫がなされています。ここには学ぶべき点と指定管理者の新たな活用方法のヒントが示されていると考えますが、教育委員会の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長 1 番

自席からの発言をお許し下さい。

区長、教育長、ご答弁ありがとうございました。

文京区の持つ様々な可能性を追求することが、質問の基調でございました。

困難な課題に取り組む際にも、明るい未来を思い描き、明るい日本を創ることを、求め続けていきたい。

その思いを、われわれは共有しているものと、確信しております。

今後は、委員会の中で、さらに議論を深めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。